

決算特別委員会資料

I	令和元年度 一般会計決算（環境局所管分）について	
1	歳入決算額	2 P
2	歳出決算額	3 P
II	令和2年度 指定管理者の評価結果（環境局所管分）について	4 P
III	参考 主要施策の成果	5 P



環境局

I 令和元年度 一般会計決算（環境局所管分）について

1 歳入決算額

（単位：円）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
16	1	3	1 環境費負担金	1,800,000	0	0	0	0
17	1	4	1 環境使用料	3,865,000	4,473,946	4,473,946	0	0
	2	4	1 環境手数料	3,630,032,000	3,673,924,991	3,647,601,350	1,481,640	24,842,001
			環境総務手数料	19,889,000	11,514,000	11,514,000	0	0
			ごみ処理手数料	3,547,182,000	3,595,325,304	3,576,931,750	536,763	17,856,791
			し尿処理手数料	58,290,000	64,783,687	56,853,600	944,877	6,985,210
			申請・登録手数料 （自動車リサイクル法）	939,000	2,078,000	2,078,000	0	0
			汚染土壌処理業の 審査手数料	3,732,000	224,000	224,000	0	0
18	2	4	1 環境費補助金（国）	301,547,000	186,678,911	186,678,911	0	0
	3	3	1 環境費委託金（国）	60,900,000	63,174,871	63,174,871	0	0
19	2	4	1 環境費補助金（県）	11,550,000	12,649,000	12,649,000	0	0
	3	4	1 環境費委託金（県）	391,000	309,000	309,000	0	0
20	1	1	1 土地貸付収入	21,595,000	21,533,399	21,533,399	0	0
			2 建物貸付収入	10,004,000	9,644,637	9,644,637	0	0
			3 1 基金運用収入	386,000	127,645	127,645	0	0
	2	1	1 土地売払収入	23,050,000	0	0	0	0
21	1	3	1 環境費寄附金	25,000,000	13,657,644	13,657,644	0	0
22	1	4	1 市民太陽光発電所 特別会計繰入金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	0	0
	2	4	1 環境保全基金繰入金	145,356,000	139,692,677	139,692,677	0	0
24	1	1	3 環境費延滞金	10,000	180,600	53,500	0	127,100
	3	4	1 環境産業融資制度貸付	492,078,000	4,449,444	4,449,444	0	0
			2 つり銭準備貸付金収入	30,000	30,000	30,000	0	0
	4	3	1 環境費受託事業収入	41,611,000	19,132,805	19,132,805	0	0
	6	4	16 環境費雑入	4,111,676,000	3,867,246,714	3,867,246,714	0	0
			41 その他雑入	0	3,673,110	2,751,726	921,384	0
25	1	4	1 環境債	797,000,000	732,000,000	732,000,000	0	0
合 計				9,679,181,000	8,753,879,394	8,726,507,269	2,403,024	24,969,101

2 歳 出 決 算 額

(単位：円)

款 項 目	予算現額	決算額	翌年度への繰越額	不用額	前年度比較	執行率
一 般 会 計	14,826,825,000	13,656,953,317	129,350,000	1,040,521,683	167,453,323	92.92%
5 款 環 境 費	14,826,825,000	13,656,953,317	129,350,000	1,040,521,683	167,453,323	92.92%
5 款 1 項 1 目 職 員 費	3,569,913,000	3,478,777,102	0	91,135,898	▲ 101,114,380	97.45%
5 款 2 項 環 境 費	11,256,912,000	10,178,176,215	129,350,000	949,385,785	268,567,703	91.47%
5 款 2 項 1 目 環 境 総 務 費	703,806,000	585,660,327	0	118,145,673	▲ 59,349,326	83.21%
5 款 2 項 2 目 環 境 保 全 費	1,071,308,000	457,759,413	0	613,548,587	▲ 20,030,749	42.73%
5 款 2 項 3 目 ご み 処 理 費	3,972,830,000	3,782,998,535	44,540,000	145,291,465	54,939,318	96.30%
5 款 2 項 4 目 し 尿 処 理 費	374,178,000	367,427,267	0	6,750,733	▲ 13,364,178	98.20%
5 款 2 項 5 目 工 場 費	4,209,300,000	4,146,435,665	0	62,864,335	11,186,239	98.51%
5 款 2 項 6 目 環 境 施 設 建 設 費	925,490,000	837,895,008	84,810,000	2,784,992	295,186,399	99.67%

Ⅱ 令和2年度 指定管理者の評価結果（環境局所管分）について

指定管理者	施設名	所管課	1 施設の設置 目的の達成			2 効率性の 向上		3 公の施設に 相応しい 適正な 管理運営		評価 結果 (合計 得点)
			設置 目的 達成	自転 車 利用 促進	利用 者 満足 度	経費 削減	収入 増加	管理 運営 実施 状況	平等・ 安全・ 危機 管理	
タカミヤ・里山・エックス共同事業体 (構成団体) ・(公財) タカミヤ・マリバー 環境保護財団 ・(特非) 里山を考える会 ・(株) エックス都市研究所	北九州市 環境ミュージアム	環境学習課	3	-	5	3	3	3	4	C (68)
(一社) 北九州エコタウンネットワーク	北九州市 エコタウンセンター	環境産業 推進課	4	-	5	3	3	3	3	B (73)
響灘ビオトープ共同事業体 (構成団体) ・(特非) 北九州ビオトープ・ ネットワーク研究会 ・(株) エコプラン研究所 ・(株) 福山コンサルタント北九州本社	北九州市 響灘ビオトープ	環境監視課	5	-	5	3	3	4	3	A (82)

II 参考 主要施策の成果

(単位：千円、**新**：令和元年度新規事業)

1 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

○**新**日中韓三ヵ国環境大臣会合（TEMM）開催支援事業

4,237

「環境首都・北九州」の知名度向上や環境国際ビジネスの促進につなげるため、日本・中国・韓国の三ヵ国の環境大臣が一堂に会する会合の本市開催を支援した。

○環境施策広報事業

11,475

世界の環境首都を目指す取組みや環境未来都市、SDGs（持続可能な開発目標）の認知度向上などのため、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用した環境広報・PRを継続して行った。

○ESD 活動支援事業

20,480

持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進した。

また、「ESDの推進拠点」を活用して、様々な世代・分野の人々による市民活動を促進するとともに、まちのにぎわいを創出し、さらなるESDの普及啓発を図った。

○北九州環境みらい学習システム「ドコエコ！」推進事業

1,231

本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等を結びつけ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行った。

○環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務

76,281

北九州市の環境の取組みの歴史を継承するとともに、本市の環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営を行った。

○市民環境力支援事業

17,308

市民環境力の持続的発展を目指し、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、日頃の環境活動について情報発信・啓発・交流をすることによって新たな取組みを生み出す、北九州エコライフステージ事業などを行った。

○環境人財育成事業

13,485

市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」「こども環境学習」をはじめとする政策に取り組んだ。

○環境国際協力推進事業

2,811

途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施するなど、都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施した。

○アジアの環境人材育成拠点形成事業

263

アジアの途上国や都市が自らの力で環境改善の取組みを進めることができるよう、JICA等国の支援や連携により、実践的な環境国際研修事業を推進した。

○地域特性型（メニュー選択方式）市民環境活動推進事業

9,338

地域団体等が自主的に活動する事業（剪定枝リサイクル等）を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図った。

○まち美化等啓発事業

3,342

市民や企業、ボランティア団体等と一体となって「“クリーン北九州”まち美化キャンペーン」や「市民いっせいまち美化の日」等の啓発事業を実施することにより、環境美化に対する市民意識の向上を図り、清潔で美しいまちづくりを推進した。

2 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

○北九州水素タウン実証・PR拠点化推進事業

14,000

水素社会の実現に向けて、「北九州水素タウン」のパイプラインを活用した水素関連の各種実証事業を実施し、水素タウンの取組みを国内外に広くPRした。

○地球温暖化対策推進事業

8,414

脱炭素社会づくりに向けて、国が進める国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」と連携して、市民に対し「まちなか避暑地」「まちなか暖ラン」などの年間を通じた啓発事業を実施した。

○水素エネルギー社会構築推進事業

8,087

水素社会の実現を目指し、「本市での新規事業の開拓」や「水素関連企業や国・県等とのネットワーク構築」等を実施した。

○エコドライブ・ノーマイカー普及推進事業

1,421

自動車から排出されるCO₂削減のため、企業内でのエコドライブ活動を支援するとともに、市民へのエコドライブの普及啓発を図った。また、過度なマイカー利用を抑制し、環境にやさしい公共交通機関の積極的な利用等を促進した。

○再生可能エネルギー導入促進事業

4,836

風力発電を中心とした再生可能エネルギー分野の人材育成等を行った。

具体的には、北九州市立大学環境技術研究所と共同で、ドイツ・ブレーマーハーフェン大学との連携を進めた。

また、社会人を対象とした風力発電に関する人材育成研修等を実施した。北九州市立大学においては、洋上風力発電に係る取組み等の講義が行われた。さらに大学と事業者との意見交換会も実施することで、着実に人材育成に向けた取組みを行うことができた。

○次世代エネルギー設備導入促進事業

70,149

工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備、エネルギーの見える化設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する事業を実施した。

○北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業

6,751

環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践するため、また、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、省エネ・節電を推進した。

○アジアの“グリーン成長”推進のためのプラットフォーム構築事業

9,218

これまでの東南アジア各国へのインフラ輸出ビジネスの成果を踏まえ、既存の連携都市との取り組みに加えて、アジア諸国の首都圏を巻き込んだ新たな事業発掘に努め、市内企業のビジネス支援を強化した。

○アジア低炭素化センター推進事業

24,979

アジア低炭素化センターの事業を推進し、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進した。

○中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業

4,108

市内中小企業が所有する既存の技術・製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査（FS）や実証試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の支援を行った。

3 世界をリードする循環システムの構築

○**新**北九州市プラスチックスマート推進事業

17,725

国内外で喫緊の課題となっているプラスチックごみ対策を推進するため、家庭用指定ごみ袋等へのバイオマスプラスチックの導入や、プラスチックごみ排出削減に向けた啓発などを総合的に実施した。

○**新**自然環境の保全と利活用促進事業

5,587

自然環境の魅力を発信し、適切な保全を図るため、平尾台や曾根干潟の希少種の生息状況を調査するとともに、地域と連携した市民参加型のツアー型学習会を実施するなど、自然環境の魅力発信を行った。

○環境未来技術開発助成事業

43,540

新規性・独自性に優れた環境・エネルギー技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境・エネルギー分野の技術の集積や環境産業の技術力の強化を図るため、新たに16件を採択した。

○北九州エコタウン事業

17,471

循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議、補助事業の活用のほか、貸付用地の維持管理を行った。

○新規環境産業創出事業（北九州エコプレミアム産業創造事業）

4,529

市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として新たに5件選定し、関東首都圏の展示会へ選定企業と出展する等、販売促進の支援を行った。

○響灘ビオトープ運営等事業

45, 351

「第2次北九州市生物多様性戦略（2015年度-2024年度）」の基本施策の一つ「響灘・鳥がさえる緑の回廊による響灘埋立地の緑の創生」の中核的な事業として整備した「響灘ビオトープ」の運営管理等を行った。

○生物多様性戦略推進事業

17, 241

豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまちの実現のため、生態系保全に関する情報交換や自然環境に関する市民啓発、植栽地の整備といった活動などを行った。

○産業廃棄物処理高度化推進事業

16, 979

産業廃棄物処理業の活性化を図るための基盤整備として、産業廃棄物処理業の人材育成・確保支援を行う等、各種事業を推進した。

○不法投棄防止事業

14, 502

市内の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員の活用により、早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処した。

○産業廃棄物処理推進事業

8, 339

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理に関する許可審査・届出受付を行うとともに、排出事業者・処理業者に対する立入検査を通じて法令遵守の徹底を図った。

また、優れた排出事業者・処理業者の認定や、排出・処理動向の分析・公表、講習会開催等による啓発により、市内の産業廃棄物の適正処理・3Rを推進した。

○事業系ごみ減量化・資源化促進事業

2, 167

事業系一般廃棄物の中でも特に資源化率が低い「食品廃棄物」について、モデル実証（排出→運搬→資源化の一連の流れについて、各事業者から課題を抽出）を実施し、分別排出へ誘導する仕組み作りの検討を行った。

○循環型社会を形成するための環づくり支援事業

3, 584

食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の普及・啓発を図るとともに、その一環として小売事業者と連携し「期限切れ食品の削減」に取り組んだ。また、生ごみリサイクル講座等の実施によって、生ごみの減量化・資源化を推進した。

○3R活動推進事業

250

事業所に対する一般廃棄物の減量化等の推進や3R活動を行う団体の表彰等により、3R活動の推進を図った。

○古紙・古着リサイクル推進事業

169,797

一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、回収量に応じた奨励金の支給や、資源回収用保管庫の貸与などを通じ、町内会等の市民団体による古紙・古着の集団資源回収活動を支援した。

○「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業

1,078

本市では、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」（本市の一般廃棄物処理計画）を策定し、ごみの減量化・資源化、適正処理の推進等を行っている。

最終年度（令和2年度）に向け、現計画の総括や、次期計画のためのごみ排出量やリサイクル率などのデータ整理、課題の抽出等を行った。

○日明地区廃棄物処理施設整備事業

276,676

ごみの安定処理を維持するため、老朽化した日明地区の廃棄物処理施設の再整備に向け、新日明かんびん資源化センター建築工事を進捗させ、新日明工場に係る仕様案の検討などを行った。

4 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

○OECD（経済協力開発機構）「SDGsモデル都市」プロジェクト推進事業

4,083

「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」として、OECDによる「SDGs推進に向けた地域的アプローチ」プロジェクトを実施した。

OECD主催の国際会議への参加やOECD調査団による本市訪問調査への対応などを通じて本市のSDGsの取組を世界に発信した。

○日中大気汚染・省エネ対策共同事業

1,399

中国国内における大気汚染問題対策として、平成26年度から中国諸都市と都市間連携協力事業を実施し、大気環境改善に貢献してきた。

令和元年度からは、新たに温室効果ガスの削減も加えたビジネス支援が主体となり、本市では、市内企業による環境ビジネスに対する温室効果ガス削減効果の検証等の支援を開始した。

○大気汚染常時監視システム整備保守事業

17,147

大気汚染防止法22条の規定に基づく大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内に設置した常時監視測定局から成る測定網の整備・保守を行った。

常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努めた。

○環境対策事業

35,914

環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定（環境モニタリング）などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努めた。

また、市内企業を対象に、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施した。

○工場・事業場監視事業

25,743

市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法等に基づいて、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守状況を監視するとともに、環境管理の取組みの促進を図った。

また、一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源指導を行った。